

平成20年6月17日

各 位

NPO法人 日本動産鑑定

NPO法人 日本動産鑑定の賛助会員様であります京都銀行が、2008年6月16日、信用保証協会の保証制度である「流動資産担保融資保証制度（ABL）」を活用して、京都市内の酒造業者に対し「日本酒等」を担保に融資枠を設定されました。

「流動資産担保融資保証制度」における動産の評価は原則、簿価の30%と定められていますが、京都銀行はNPO法人 日本動産鑑定が担保とする動産の鑑定評価を実施したことにより、今回、京都信用保証協会において初めて簿価の70%の評価を受けて融資枠を設定することができました。これにより、お客様は資金調達の幅が広がり、今まで以上に積極的な事業活動を展開することが可能となりました。

NPO法人 日本動産鑑定では今後とも、各金融機関様のご要望に応えるべく、評価業務、処分業務、管理業務の精度を今以上に高め、動産担保融資の適格担保化に向けて邁進する所存でございますので今後共よろしくお願い申し上げます。

- ・ 平成20年6月17日の日本経済新聞（京都版）掲載
- ・ 平成20年6月17日の京都新聞 掲載
- ・ 京都銀行 URL <http://www.kyotobank.co.jp/>